

2023年度高齢期要求実現をめざす全都共同行動 アンケート結果

自治体名	立川市
------	-----

1. 高齢者の基礎数について (令和5年1月1日現在)

全人口	全世帯数	65歳以上人口	高齢化率
185,825	94,682(R2国勢調査)	46,076	24.7 %
65歳以上の内訳	65～74歳 19,619 人	75歳以上 26,477 人	

高齢者世帯の現状について、直近の数をお願いします。なお、それが難しい場合は 国勢調査に基づく資料をお願いします。

高齢者のいる世帯数	高齢者単身世帯数	高齢夫婦のみ世帯数
— 世帯	12,540 世帯	— 世帯

2. 介護度別前期・後期別認定者数 (令和5年1月1日現在)

	要 支 援		要 介 護					合 計
	1	2	1	2	3	4	5	
64歳以下認定者	29	16	46	27	31	30	32	211
前期高齢者認定者数	192	127	285	125	140	127	70	1,066
後期高齢者認定者数	1,438	847	1,947	1,083	999	1,006	535	7,855
合 計	1,659	990	2,278	1,235	1,170	1,163	637	9,132

3. 施設別入所者人数 (令和5年4月1日現在)

	特別養護老人ホーム	老人保険施設	介護療養型施設	介護医療院 I	介護医療院 II	合 計
要支援 1	0	0	0	0	0	0
要支援 2	0	0	0	0	0	0
要介護 1	11	55	0	0	0	66
要介護 2	18	80	0	1	0	99
要介護 3	228	107	0	2	0	337
要介護 4	310	149	3	7	0	469
要介護 5	174	78	2	9	0	263
合 計	741	469	5	19	0	1,234

4. 認定申請者数と認定された状況 (令和4年度)

	申請者人数	認定された人数
新規	2,160	2,155
更新	6,777	6,775
区分変更	1,463	1,463
合 計	10,400	10,393

5. 介護保険施設 入所待機者について

- (a) 特別養護老人ホーム 168 名 (令和5年10月1日現在)
- (b) 老人保健施設 7 名 (令和5年10月1日現在)

6. 介護施設入所待機者の介護度別待機者数

	介護度 1	介護度 2	介護度 3	介護度 4	介護度 5	合計
特別養護老人ホーム	5	5	61	57	40	168
老人保健施設						7

7. 地域包括支援センターについて (令和 5 年 4 月 1 日現在)

- ① 現在配置されている地域包括支援センターの数 6 ヶ所
- ② 配置されている職員数 43 人
- ③ 配置されている保健士の人数 5 人
- ④ 扱った相談件数 (令和 3 年度) 25,124 件

8. 介護保険運営委員会について (令和 5 年 4 月 1 日現在)

(1) 介護保険事業について調査・審議する恒常的な機関を設置していますか

- ① 設置している ② 設置していない ③ 設置を検討している

(2) 設置している場合

機関の構成員の人数 17 人

市民代表は参加しているか (a) している 17 名 (b) していない

年間の開催予定回数は (R5 年度) 6 回

9. 介護保険料滞納者・要介護認定者への制度について

(1) 介護保険料滞納者に「利用料 3 割のペナルティー」を実施していますか。
実施している場合は人数を教えてください

- ① 実施している (R5 年度に実行した 17 人) ② 実施していない

(2) 要介護認定者に「障害者控除対象認定書」を交付していますか。

交付している場合の基準はどうなっていますか

- ① 交付している ② 交付していない

交付基準は 主治医意見書の障害高齢者の日常生活自立度 B1 以上
主治医意見書の認知症高齢者の日常生活自立度 III a 以上

10. 令和 4 年度中の 新型コロナ感染についてお聞きします。

(1) 貴自治体で高齢者(65 歳以上) の感染した人数は何人ですか 2,554 人

※令和 4 年 9 月 26 日から届出対象が変更になった事から、上記人数は令和 4 年 9 月 25 日以前の結果を記載しています。また、65 歳以上の区分は無いため 60 歳以上の結果を記載しています。

(2) 貴自治体で高齢者(65 歳以上)の亡くなった人数は何人ですか _____ 人

(3) 高齢者で亡くなった ①～④の場所ごとの人数は何人ですか

①病院 _____人 ②介護施設など高齢者施設 _____人
 ③自宅 _____人 ④その他（ホテル等療養施設等） _____人

※ 死亡者の居住地、年齢等の情報は公表されていませんので、市では把握していません

11. 国民健康保険について

(1) 国民健康保険税の収納状況について

	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和4年度末 短期保険証 発行世帯数
	加入 世帯数	滞納 世帯数	加入 世帯数	滞納 世帯数	加入 世帯数	滞納 世帯数	
所得割資産割 納付世帯							
均等割平等割 納付世帯							
合計	26,011	3,550	25,782	3,594	25,439	3,623	216

(2) 令和4年度に国税を滞納した世帯に対し、財産・預金などを差し押さえをしましたか。

① している 242 世帯 (5 年 3 月現在)
 ② していない

(3) 国民健康保険税の収納率について (現年度)

年度	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
収納率 %	92.54	91.74	92.24	92.55	92.91

(4) 資格証明書は発行していますか

① 発行している 2 世帯 (5 年 3 月現在)
 発行していない

(5) 高齢者の被保険者への制裁措置免除は

① ある (_____ 歳以上) ② ない

12 認知症対策の部署はありますか

① ある 部署名 高齢福祉課 ② ない ③ 検討中

13 高齢者一人暮らし対策は行っていますか

- ① 行っている 事業名 地域支え合いネットワーク
- ② 行っていない

14. 介護保険事業に取り入れられた以外の高齢者保険・福祉事業はどのような事業を実施していますか。事業名と予算額を教えてください。

事業名	予算額	事業の説明
高齢者等配食サービス事業	5,449 千円	心身機能の低下により買物や食事の確保が困難な高齢者世帯等に、安否確認を兼ねた配食サービスをおこないます。
高齢者救急通報システム事業	6,262	脳血管・心臓・呼吸器の慢性疾患により日常生活を営む上で常時注意を要する65歳以上の一人暮らし、高齢者のみ世帯、および同居家族等が仕事等のため高齢者日中独居となる世帯に対して、家庭内で病気等の緊急事態に陥ったとき、機器により速やかに通報を行うシステムを取り付けます
高齢者あんしん見守り支援事業	293	70歳以上の一人暮らし又は、互いの緊急事態に対し、救急車の手配等適切な対応が困難な要介護状態の者が属する70歳以上の高齢者世帯が緊急時にあらかじめ登録した別居所にいる家族などに知らせる事ができる機器取付け等にかかる費用の一部を助成します。
高齢者火災予防機器給付助成事業	443	65歳以上の一人暮らし、高齢者のみ世帯、及び同居家族が仕事等のため日中独居となる世帯に対して、火災発生を予防する機器の購入費用の一部を助成します。
高齢者家具転倒防止器具取付事業	431	65歳以上の高齢者のみ世帯等に対して、家具転倒防止器具を取り付けます。なお、平成21年度以降に家具転倒防止器具等支給事業により給付を受けた方は対象外です。
高齢者入浴券支給事業	350	65歳以上の一人暮らしや高齢者のみ世帯のうち、自宅にお風呂がなく、かつ当該年度の住民税が非課税の方に対して、立川市内および近隣の指定した公衆浴場が利用できる入浴券を支給します。
高齢者自立支援日常生活用具給付事業	118	65歳以上の在宅の自立または虚弱な高齢者に対して、日常生活用具の購入の一部を助成します。
高齢者住宅改修アドバイザー事業	396	高齢者の転倒予防や動作の容易性の確保、介護の軽減等を図るために、高齢者向けの住宅改修制度で居室等の改良をお考えの方に対して、理学療法士等の専門知識を有するアドバイザーを派遣し、お体の様態やご自宅の様子を拝見し、助言・アドバイスします。また、自立支援住宅改修給付事業に関する支援(助成)の可否を決定します。
高齢者自立支援住宅改修給付	1,374	65歳以上の自立または虚弱の高齢者が、自宅で生活するにあたり、日常生活の動作に困難(不安)があり、

事業		転倒予防や動作の容易性の確保、介護の軽減等を図るために、福祉用具や日常生活用具などを活用しても改善が図れず、住宅改修をお考えの方に対して。住宅改修費を助成します。事前に、介護認定を受け、結果を受けていることと、「住宅改修アドバイザー事業」を受け、支援（助成）の承認を受けていることが必要になります
高齢者等寝具乾燥消毒事業	779	利用対象者に対して、衛生と健康を維持するために定期的に訪問し寝具の乾燥消毒を行います。利用には複数条件がありますので、事前にご確認ください。
高齢者施設入浴サービス事業	—	家庭又は公衆浴場での入浴が困難で、住宅の構造上等により、介護保険の訪問入浴介護が利用できない状態の要介護・要支援の認定を受けている高齢者に対して、総合福祉センターの機械入浴を定期的に提供します。自己負担1回1,300円。
高齢者おむつ給付助成事業	29,420	65歳以上で在宅で寝たきり状態（日常生活自立度B1以上）の方または、認知症の症状のある方（日常生活認知度Ⅲa以上）に対しておむつを支給します。
在宅高齢者訪問理美容サービス事業	390	65歳以上で在宅で寝たきり状態（日常生活自立度B1以上）の方または、認知症の症状のある方（日常生活認知度Ⅲa以上）で一般の理美容サービスを利用する事が困難な方に対して、理美容者が訪問してカットを行います。市は年間最大4回分の「移動・出張にかかる経費」を助成します。
家族介護慰労金支給事業	200	要介護4・5と判定された方で住民税非課税世帯の在宅高齢者が、過去1年間にわたって、介護保険サービスを利用しなかった場合（年間1週間程度のショートステイを除く）その方を介護している家族に対して、年額10万円を支給します。
グループ旅行高齢者支援事業	4,119	立川市と契約している旅行代理店を利用する2名以上のグループの国内旅行に参加される65歳以上の市民の方に対して、年度内に1回を限度に宿泊2,500円か日帰り1,000円のどちらかを助成します。

15. 無年金者の実態把握について

(1) 実態把握をおこなっていますか ①行っている ②行っていない

(2) 無年金者への特別給付金（公的年金によらない福祉措置）について

(ア) 実施している ② 実施していない

実施している場合

(a) 給付の名称

(b) 給付の内容

(c) 給付の対象者 _____

(d) 実施開始年月日 _____

16. NPO（非営利事業活動）への支援策について（令和5年度予算）

- (1) 実施している 事業の名称 ボランティア・市民活動センター事業
- (2) 実施していない

17. 住宅について（令和4年度末日現在の事業について）

1. 高齢者用公営住宅の確保		室
2. 民間アパートの借り上げ		戸
3. ケアハウス		戸
4. シルバーピア	273	戸
5. 住み替え家賃補助制度		
6. 住宅改造援助		

18. 就労の充実について（令和4年度の状況）

- (1) 高齢者雇用就労の相談窓口の有無 ① あり ② なし
ある場合は担当部署名 産業振興課（立川商工会議所無料職業紹介所）

- (2) シルバー人材センター登録者数 1,439 名

うち就業者数 1,145 名 就業率 79.5 %

- (3) シルバー事業、年間事業総額 912,028,807 円

うち自治体発注額 653,918,612 円

- (4) 貴自治体で行っている、高齢者の就労対策事業がありましたらご記入ください。

- ・ 高齢者就業支援事業（産業振興課）
- ・ シルバー人材センター助成事業（産業振興課）

19. 高齢者の所得状況について

介護保険第1号保険者の介護保険料 段階別人数（令和5年4月1日現在）

段階別の人数が判らない場合は、合計人数だけでもご記入ください。

段階	特別徴収	普通徴収	合計	所得区分など
第1段階	7,317	2,771	10,088	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税・全員が住民税非課税で所得が80万以下
第2段階	3,651	370	4,021	世帯全員が住民税非課税で所得が80万超120万円以下
第3段階	3,611	372	3,983	同 所得が120万円超の方
第4段階	4,544	1,088	5,632	本人が非課税 所得80万円以下、世帯に課税者がいる
第5段階	5,048	189	5,237	〃 80万円を超えるもの
第6段階	5,084	727	5,811	本人が課税者で合計所得 120万円未満
第7段階	6,710	845	7,555	〃 120万円以上 210万円未満
第8段階	3,159	594	3,753	〃 210万円以上 320万円未満
第9段階	1,039	200	1,239	〃 320万円以上 400万円未満
第10段階	945	301	1,246	〃 400万円以上 600万円未満
第11段階	379	139	518	〃 600万円以上 800万円未満
第12段階	247	87	334	〃 800万円以上 1,000万円未満
第13段階	436	163	599	〃 1,000万円以上 2,000万円未満
第14段階	260	71	331	〃 2,000万円以上
合計	42,430	7,917	50,347	

貴自治体独自の介護保険利用料の減免措置はありますか。

(a) ある

(b) ない

20 要介護老人の状況について

段階別の人数の記載なし 合計人数のみ記載。

(1) 認定者及び介護保険料内訳人数（令和5年4月1日現在）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
合計	1,628	1,004	2,278	1,215	1,146	1,183	633	9,087

(2) 介護保険在宅利用者 保険料段階別人数（令和5年4月1日現在）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
合計	559	519	2,217	1,228	894	679	328	6,424

(3)介護保険施設利用者人数（令和5年4月1日現在）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
合計	0	0	66	99	337	469	263	1,234

21. 介護保険料収納状況 令和4年度の普通徴収の収納状況（%）

合計 97.3% 段階別の数値の記載なし

22 後期高齢者 所得別男女人数（令和5年4月1日現在）

旧ただし書き所得(円)	人数(人)				年金天引きの有無	
	男	女	計	有	無	
0	1,773 人	12,034 人	計	13,807 人	8,947 人	
					4,860 人	
1 ~ 150,000	340 人	381 人	計	721 人	489 人	
					232 人	
150,001~400,000	629 人	427 人	計	1,056 人	705 人	
					351 人	
400,001~850,000	1,820 人	631 人	計	2,451 人	1,615 人	
					836 人	
850,001~1,350,000	2,176 人	539 人	計	2,715 人	1,695 人	
					1,020 人	
1,350,001~1,850,000	1,255 人	268 人	計	1,523 人	855 人	
					668 人	
1,850,001~2,350,000	561 人	150 人	計	711 人	287 人	
					424 人	
2,350,001~2,850,000	337 人	104 人	計	441 人	73 人	
					368 人	
2,850,001~3,350,000	213 人	84 人	計	297 人	12 人	
					285 人	
3,350,001~3,850,000	172 人	55 人	計	227 人	10 人	
					217 人	
3,850,001~4,350,000	90 人	46 人	計	136 人	5 人	
					131 人	
4,350,001~4,850,000	73 人	26 人	計	99 人	5 人	
					94 人	
4,850,001~5,350,000	46 人	19 人	計	65 人	4 人	
					61 人	
5,350,001~5,600,000	26 人	11 人	計	37 人	2 人	
					35 人	
5,600,001 ~	410 人	222 人	計	632 人	42 人	
					590 人	
合計	9,921 人	14,997 人	計	24,918 人	14,746 人	
					10,172 人	

23 自殺者年代別男女別人数 (令和4年度)

	10未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80以上	合計
男性		1	0	2	5	4	1	2	2	17
女性		1	2	2	3	2	4	1	0	15
合計		2	2	4	8	6	5	3	2	32

※ 「10未満」、「10代」の数値につきましては、厚生労働省自殺対策推進室にて集計したデータに「20歳未満」として数値が集計されておりますので、「10代」の欄に数値を入力しております。

24 孤独死者（自宅内で死亡した事実が死後判明に至った1人暮らしの人）について
年代別男女別人数と要因 (令和4年度)

		20代	30代	40代	50代	60代	70代	80以上	合計
女性	男性合計			1	4	4	8	8	25
	病死								
	自殺								
	事故死			1					1
	不明				4	4	8	8	24
女性	女性合計					1	2	8	11
	病死								
	自殺								
	事故死								
	不明					1	2	8	11
総計				1	4	5	10	16	36